

Energize

私たちはお客様の**“元氣”**をサポートします！

誠実な組織に向かって！

独立開業前に5年間修業させていただいた税務署OBのA先生の事務所は顧問先40件ほどの小さな事務所でした。お客様に独立の報告をするとほとんどの社長から「泉さんの事務所に移らせてよ」とお話をいただきましたが、自分のやり方で自分の夢に挑戦したいという思いから「跡を継いで欲しい」とまで言っていただいたA先生に無理にお願いして独立させていただいた経緯もありご迷惑をおかけしないようすべてをお断りして一人でゼロからのスタートを選択しました。その覚悟が独立の原点です。そして、A先生に直談判に来てくださった数社と友人や知人の紹介の数社、合計6社のお客様で独立開業をスタートしました。

その時のお客様の有名な老舗の奥様が開業祝いをもって駆けつけていただき「A先生には長年の御恩があるので泉さんの事務所には移れませんがいつかお世話になれるよう願っています。心から応援しています」との有難いお言葉をいただき感謝すると同時に気を引き締めたのを思い出します。

● 大変な時こそ

顧問料の合計が事務所の経費に満たない厳しいスタートでしたが、お客様が自ら顧問報酬を上げてくださり友人の会社をご紹介いただき半年後には家に生活費を入れられるほどになりました。それから8年が経ちご病気で体調を崩されたA先生から「事務所出身者の税理士は何人もいるがやっぱり信頼できるのはお前しかいない」とご連絡をいただきお客様と職員三人を引き継がせていただくことになりました。

その時にあの老舗の奥様がまたお祝いを持って駆けつけていただき、「やっとお世話になれるのね、泉さんは独立する大変な時にも本当に誠実でした。大変な時にこそ人は本性が顕わになるものです。大変の時にズルして上手く立ち回る人はそれがその人の本性なの。泉さんのことは心から信頼しています」と言ってくださり、「素晴らしいお客様ばかりに囲まれてなんて幸せなんだろう」と思うと涙が止まらなくなったのを思い出します。その時に「どんな時も常に誠実で在ろう」、「何ができるのか」「どうになりたいのか」も大切だけ「どう在るのか」を大切にする事務所を創ろうと決心をしました。

● 私たちの失敗

今秋、IT関係のコンサル業務の専担者が退職をしました。本人の気持ちは分かりませんが結果的には事前に会社を設立し退職準備をしながらチームの一員として続けるポーズをとって独立後の食いぶち確保に仲間の協力を利用したことになりました。ただ、その程度の覚悟で経営者として大成する資質があるのかは別として、生活のために上手く立ち回りリスクをすり抜けようとするのは仕方ないことだと思います。

問題は、そういう「yoko-soらしくない在り方」の社員を教育せず放置し逆に引き立て退職後も提携先として優遇しようとした経営側にあります。在職中から彼の在り方とそれを優遇する方針がyoko-soの理念に反するという声がありそれを直接原因に次々三人の社員が退職しました。今回は役員の一人からの「進退をかけて提携反対」との意見とお客様からの苦情により提携解消となりましたがyoko-soらしくない社員を教育もせず引き立て大切な社員を切り捨てて来た理由は「能力が高く欲しい人材だったから」とのことです。

教育とは「知識能力を教える」「価値観を育てる」ことの掛け算を指します。どんなに能力が高くても価値観がマイナスなら結果は大きくマイナスします。お客様のためにと能力の高い人間を揃えても価値観が陳腐であれば必ず最後にご迷惑をおかけします。だからこそyoko-soは「在り方（価値観）」を大切にします。

お客様への心からのお詫びと反省をし、私たちはこの失敗を生かし一歩前進します。心より陳謝。

◆ NISA制度の抜本的拡充・恒久化

● はじめに

令和6年1月1日より現行のNISA（少額投資非課税制度）が見直され、新しいNISA制度が始まります。現行の制度を利用している方、新制度に切り替わったタイミングで始めるのを検討している方等様々いらっしゃると思いますので、具体的にどういった変化があるのか見ていきたいと思います。

● 現行制度との比較

【改正前(現行制度)】

	つみたてNISA	一般NISA	ジュニアNISA
非課税保有期間	最長20年間	最長5年間	最長5年間
年間非課税枠	40万円	120万円	80万円
投資可能商品	長期・積立・分散投資に適した一定の投資信託	上場株式・ETF・公募株式投信等	一般NISAと同じ



【改正後】

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
年間投資枠	120万円		240万円
非課税保有期間	無期限化		無期限化
非課税保有限度額 (総枠)	1800万円		
			1200万円
口座開設期間	恒久化		恒久化
投資対象商品	積立・分散投資に適した一定の投資信託 (現行のつみたてNISAと同様)		上場株式・投資信託等 (高レバレッジ投資信託などは対象外)
対称年齢	18歳以上		18歳以上
現行制度との関係	2023年末までに現行の一般NISA及びつみたてNISA制度において投資した商品は、現行制度における非課税措置を適用 (現行制度から新しい制度へのロールオーバーは不可)		

● 年間投資上限が最大 360 万に拡大

現行のNISA制度での年間投資上限は、一般NISAを選んだ場合は120万円、つみたてNISAを選んだ場合は40万円でしたが、新NISA制度では両枠を併用することで360万円までに拡大されます。

● 非課税保有期間の無期限化

現行のNISA制度では、一般NISAで5年間、つみたてNISAで20年間と、非課税保有期間が限られていました。一方、新NISA制度では、非課税保有期間が成長投資枠・つみたて投資枠ともに無期限になります。非課税保有限度額である1,800万円以内であれば（内、成長投資枠は1,200万）購入した商品から得られる売却益及び配当金が非課税で運用が可能です。また商品を売却した場合には、非課税保有限度額は売却した商品の取得価額分が復活します。

● まとめ

今回はまもなく新制度が始まるNISAについてご紹介させて頂きました。口座開設期間もこれまでの限度がありましたが、新制度からは恒久化されたこともあり、より長期的な目線かつ柔軟に投資が出来るようになりました。ご不明な点については弊社担当者へご連絡下さい。

★ 悩める生活第1弾！

今月は年収が一定額を超えると税や社会保険料が増えるいわゆる「年収の壁」についてレポートをお送りします。年収の壁とは、主に会社員の夫に扶養される専業主婦がパートで働く時に直面する問題です。パート主婦は年収が一定額を超えると、年金や医療の社会保険料を負担しなくてはなりません。

● 税の壁

政府は企業の人手不足、物価高騰対策のためパート労働者が働く時間を増やすことを阻んでいるとの批判が強い「年収の壁」に対する支援強化パッケージを決定しました。

ただし、壁に関しては誤解も多く、まずは壁超えのメリットとデメリットの正確な理解が必要です。

年収の壁には税の壁と社会保険の壁があります。税の壁の一つは103万円と言われており、年収103万円を超えると本人に所得税が発生し始めます。厚生労働省の実態調査によりますとこれを就業調整の理由とする人が複数回答で49.5%と多くなっていますが、実際には壁を1万円超えても所得税は500円増えるだけで収入増の大半は手取り額の増加となります。

もう一つの税の壁は150万円です。これを超えると配偶者特別控除が少しずつ減少していき配偶者の税負担が増加します。通常は妻の収入増が上回るので世帯の収入は減らないのですが、やはり多くが就業調整の理由として挙げているのが現状です。

● 社会保険の壁

社会保険に関する壁は106万円と130万円があります。今回の政策は主に社会保険の壁を対象にしたものになります。

まずは106万円の壁です。被保険者である従業員101人（※）以上の会社で月収8万8,000円（年収換算約106万円）を超え、週20時間以上勤務などの条件も同時に満たすと、厚生年金や会社の健康保険に加入することになります。それまで配偶者の扶養に入っていた第三号被保険者は年16万円程度の保険料負担が発生して手取りが減ってしまいます。壁を超える前の手取りにするには、収入を125万円程度に引き上げることが必要になります。

※2024年10月には「常時51人以上」に拡大されます。

● もう一つの社会保険の壁

もう一つの社会保険上の年収の壁は130万円です。130万円以上になると配偶者の社会保険の扶養から外れます。しかし106万円の壁とは異なり、通常の厚生年金の加入条件である週30時間以上の勤務でないと厚生年金などに加入できず、国民年金保険と国民健康保険に加入することになります。（※勤務先によって新たに保険料負担が発生する一方で将来の厚生年金の受給などはなく、単純に保険料負担だけが起きるという意味では本当の壁かもしれません。）

130万円の計算には残業代も含むため年末などに就業調整が発生します。

今回の対策では130万円を超えても、それが人手不足に対応するための追加的な残業など一時的なものであることを事業主が証明すれば、扶養をはずれなくてもよいことになります。



（株）横浜総合フィナンシャルの西尾です！

今回の対策は25年に予定される抜本的な改正策がとられるまでの原則3年の時限措置になります。法改正には保険料や給付水準の在り方を巡り様々な案が出ています。監督官庁が不公正のない様に調整をして厚生年金制度を進めていただけたと思います。

今月の yoko-so



TEAM
yoko-so
変わらないは、つまらない。



新しいメンバーが入社してくれました！



☆名前 小林 優（こばやし まさる）さん
☆生年月日 1985年10月19日
☆出身地 静岡県
☆趣味 サッカー観戦
☆一言 猫が好きなので、
猫のように好奇心旺盛に頑張ります！

入社後しばらくの間はTeam会計税務支援に所属し、その後Team戦略経営支援で活動する予定です。今後お客様の元へお伺いする機会が増えると思いますので、ご期待くださいませ。



食欲の秋！ BBQ in二俣川 開催！

コロナにより約5年近く開催されていなかった事務所メンバー希望者によるBBQが開催されました！メンバーだけでなく、家族やペットも参加して大変盛り上がりました♪

皆でお肉を食べた後は大人たちが本気でバレーボールに夢中になりました。
遊びには、仕事では学べない学びがある！
を大切に、遊びも仕事も本気で取り組みます！



10月の残暑も過ぎ去り、11月は気温差が激しくなっておりますが皆様いかがお過ごしでしょうか。

10月末に、お客様に年末調整に関する資料を送付させて頂きました。資料のご準備をお願い申し上げます。ついこの間終わったと感じていましたが、もう年末がすぐそこまで来ていると思うと、時の流れのはやさを感じます。これからお客様にお力添えいただくことがあるかと思いますが、その際はよろしくお願い申し上げます。

これからの時期は寒くなる一方です。皆様、体調には充分気を付けてお過ごしください。

～次月号のお知らせ～

12月は社員旅行があります！
昨年に引き続き、今年も開催することができて嬉しく思います。

さて、今年はどこに行くのでしょうか♪
BBQに続いて和気あいあいとしたメンバーの様子をお伝えします。

楽しみにしていてください！

今月の一言…“良薬は口に苦し”

「決断とは“決める”“断つ”こと、

そして“断つ”には二つある。

一つは迷いを断つ、二つは退路を断つ」

経営者の真の仕事は革新への「決断」だと思う。「決定」とはいくつかの選択肢の中から選択。「決断」とは何も見えない真っ暗な闇の中で方向性を決めること。

★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じたことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言…（v o l . 1 8 7）

★ 先日、久しぶりに若いメンバーとゆっくりと話をしました。若いメンバーが何を考え、どこを見ているのかを知る貴重な時間です。会計事務所員ですから彼らは高度な知識に敏感です。自分自身を高めるために仕入れ（自己投資）をしている人なのか。専門知識以外にも幅広い知識を持っているか。数字や営業力など圧倒的なパフォーマンスを発揮しているか。彼らは色々な部分を見て感じています。彼らの中にしっかりと「価値観」が育っているのを確信しました。次の世代へ何を伝えることができるか正念場です。 **（NISHIO）**

★ 先日とある縁で創業7年を迎え、これから拡大（スケール）を予定している経営者のお話を聞く機会を頂きました！生き残ることが難しい創業期を乗り越えた経験は、変革を必要とする中小企業にとってヒントとなる濃い内容の講演でした。一番の気づきは事業の根幹である事業領域（ドメイン）の切り方が、結果として後付けのストリートであるとのこと（笑）。仮説はもちろん重要ですが、実行してからの状況判断のトライ＆エラーという研究開発的な行動科学のアプローチが大切だと、新たな学びです！ **（TOCHIKURA）**

★ 遅い夏休みを頂きパラオに来ました。数年前の上皇様の慰霊をきっかけにペリリュー島を知り、ウクライナ戦争も終わらない今、戦争遺跡に行ってみることに意味があるのではないかと思ったのです。日本では戦争は遠い地域のものとなり、もはや記憶にない世代も多くなっていますが、確かに日本も戦争を行っていた跡がありました。元自衛官のガイドに当時の日本の作戦、米海兵隊の上陸、徹底抗戦、最後の自決にいたるまで分かりやすく解説頂き、感謝と世界平和を祈りつつ、お線香をあげさせて頂きました。 **（YAMAMOTO）**

★ 退院から二ヶ月。大きく切除した舌の腫れもほとんど引き見た目は分かりません。話すのも食べるのも七割方は元に戻りました。ただ舌の半分は神経を切除してしまったので痺れて動かず熱さ冷たさや味を感じません。食べ物は今一つ美味しくない(笑)。でも身体は入院手術で6キロ痩せて標準体重になったので軽くて快調です。この一ヶ月半でリハビリ登山三回、仕上げに11月10日の富士山スカイライン冬季閉鎖前日に富士山に登ってきました… 横浜を未明に出て車で富士宮口五合目へ、明るくなり始めるのと同時に登り始めて途中でご来光を拝み山頂へ、アンパンを頬張って一休みしてから駆け下り昼前に五合目に帰着。混まないうちに東名を走って横浜に帰って昼食。風呂に入って洗濯して近くのジムに行つてストレッチと軽くトレーニングしてから事務所に家内を迎えに行つて、夜はうまい酒を一杯…



お気楽で健康的なそんな一日もスカイラインが閉鎖になる冬の間はお預けです。「全然元気じゃない？本当に癌なの？」という声が聞こえてきそうですが、口腔癌は食道や胃や大腸への転移が心配とのことでこれから順次検査が始まります。うぁ～胃カメラや大腸カメラはイヤだな～（涙）でもなったものは仕方がないので明るく元気にできれば楽しく癌と付き合います。 **（IZUMI）**

TEAM yoko-so

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント／株式会社横浜総合フィナンシャル／株式会社横浜総合エクスペリエンス

< 横浜総合ASP推進センター / 横浜総合M&Aセンター >

セミナーのご案内

※関与先値引き有り

★ “戦略の日” 中期経営計画作成セミナー

自社の5年後のあるべき姿と、そのための経営課題を明確にするための一日！

日時：2023年12月14(木) 2024年1月12(金) 2月8(木)／10時～18時半

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：3社限定 料金一社 55,000円

昼食代込（お二人迄参加可）

★ “未来創造塾” 全6回経営者セミナー 《※※※年間会員募集中※※※》

第139回「人の育つ理念浸透組織の作り方」

～従業員との関係に悩み、あきらめかけている経営者向けの内容～

講師：株式会社永田屋 代表取締役 田中 大輔

アチーブメント株式会社 コンサルタント 坂倉 央樹

日時：2024年1月25日(木) 第一部 16時～18時 講演会

第二部 18時～20時 懇親会(自由参加)

※第二部につきましては調整中のため詳細は後日お知らせいたします

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：5,000円(未来創造塾年会員の方及びお連れ様1名は無料)

ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越豊司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人財経営センター、(株)日本M&Aセンター、社会保険労務士法人エール

(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター、一般社団法人フードアカウンティング協会

(株)パワーズアンリミテッド、税理士法人東京クロスボーダーズ

ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) 他

〒231-0023 横浜市中区山下町 209 帝蚕関内ビル 10F

TEAM 横浜総合事務所 / TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

Note(毎月更新)、facebook(毎日更新)にもつながります